

# 平成29年度 監査指摘事例


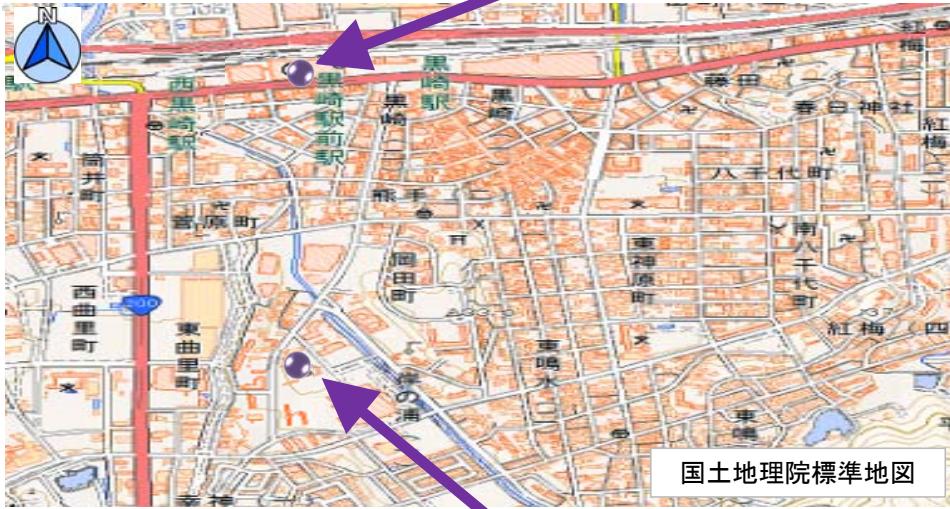
# 九州財務局指摘事案

≪ 公用財産：余剰が見込まれる合同庁舎に借受庁舎及び非効率使用となっている庁舎を移転入居させ、非効率使用の改善等を求めた事例 ≫

部局名等	①財務省九州財務局 ②厚生労働省鹿児島労働局 ③農林水産省九州農政局	監査対象財産の現況														
対象口座等	<p>①【鹿児島合同庁舎】 所在地：鹿児島県鹿児島市山下町13-8外 会 計：一般会計 土 地：4,960.83㎡ 建 物：建1,027.25㎡/延5,581.93㎡ (RC-4-1外、昭和42年12月築外)</p> <p>②【鹿児島労働局労災補償課分室 外】 所在地：鹿児島県鹿児島市東千石町14-10外 会 計：労働保険特別会計 建 物：延296.75㎡（借受）外</p> <p>③【九州農政局鹿児島市小川町庁舎】 所在地：鹿児島県鹿児島市小川町3-8 会 計：一般会計 土 地：2,356.62㎡ 建 物：建571.04㎡/延1,606.18㎡ (RC-3外、昭和38年3月築外)</p>	<p>監査の結果、約110㎡の余剰面積を確認。また、今後、整備される合同庁舎に一部の入居官署が移転入居することに伴い、余剰面積（約1,100㎡）が発生することを確認。</p> <p>① 鹿児島合同庁舎</p> <p>一部の入居官署が移転</p> <p>今後、整備される合同庁舎 鹿児島第3地方合同庁舎【新設】 鹿児島港湾合同庁舎【建替】</p> <p>移転の上、借受解消</p> <p>移転の上、用途廃止</p> <p>② 鹿児島労働局 労災補償課分室外</p> <p>民間ビル</p> <p>③ 九州農政局 鹿児島市小川町庁舎</p> <p>用途 廃止</p> <p>未利用地</p> <p>≪財産(土地)の概要≫ 台帳数量：2,356.62㎡ 台帳価格：約300百万円</p>														
指摘内容等 【検討事項】	<p>監査の結果、鹿児島合同庁舎は、専用部分に余剰（約110㎡）が生じているほか、今後、整備される合同庁舎に一部の入居官署が移転入居することに伴い、鹿児島合同庁舎には更なる余剰（約1,100㎡）が生じる見込みであることが確認された。</p> <p>また、鹿児島合同庁舎の周辺には、鹿児島労働局の借受庁舎が複数あるほか、九州農政局の鹿児島市小川町庁舎が、組織の統廃合等により余剰（約900㎡）が生じ、非効率な使用状況となっていることが確認された。</p> <p>よって、既存庁舎の有効活用、借受解消等を図るため、鹿児島合同庁舎に鹿児島労働局の借受庁舎及び鹿児島市小川町庁舎を移転入居させ、鹿児島合同庁舎の非効率使用の改善、鹿児島労働局の借受庁舎の借受解消及び鹿児島市小川町庁舎の用途廃止を検討する必要があると指摘したものの。</p>	<p>借受解消財産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>口座名等</th> <th>借受面積</th> <th>年間借受賃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">鹿児島労働局</td> <td>鹿児島労働局労災補償課分室</td> <td>296.75㎡</td> <td rowspan="4">約46百万円</td> </tr> <tr> <td>鹿児島労働局職業安定部</td> <td>623.87㎡</td> </tr> <tr> <td>鹿児島労働局職業安定部別館</td> <td>142.71㎡</td> </tr> <tr> <td>雇用調整助成金申請受付・審査コーナー</td> <td>102.92㎡</td> </tr> </tbody> </table>	部局	口座名等	借受面積	年間借受賃料	鹿児島労働局	鹿児島労働局労災補償課分室	296.75㎡	約46百万円	鹿児島労働局職業安定部	623.87㎡	鹿児島労働局職業安定部別館	142.71㎡	雇用調整助成金申請受付・審査コーナー	102.92㎡
部局	口座名等	借受面積	年間借受賃料													
鹿児島労働局	鹿児島労働局労災補償課分室	296.75㎡	約46百万円													
	鹿児島労働局職業安定部	623.87㎡														
	鹿児島労働局職業安定部別館	142.71㎡														
	雇用調整助成金申請受付・審査コーナー	102.92㎡														

## 福岡財務支局指摘事案

《公用財産：非効率使用となっている同一地域内の庁舎について、一体的な非効率使用の改善を行うよう求めた事例》

部局名等	厚生労働省福岡労働局	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>①【八幡公共職業安定所】 所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-9 会 計：労働保険特別会計 土 地：2,199.07㎡ 建 物：建644.81㎡/延1,867.11㎡ (RC-3外、昭和62年9月築外)</p> <p>②【北九州西労働基準監督署】 所在地：福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-22-6 会 計：労働保険特別会計 土 地：1,799.25㎡ 建 物：建515.93㎡/延1,442.24㎡ (RC-3外、昭和62年9月築外)</p> <p>③【八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎】 所在地：福岡県北九州市八幡西区黒崎3-15-3 会 計：労働保険特別会計 建 物：延1,082.00㎡（借受）</p>	<div style="text-align: center;">  <p>③八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎 【非効率使用の改善】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>国土地理院標準地図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>①八幡公共職業安定所 ②北九州西労働基準監督署 【非効率使用の改善】</p> </div>
指摘内容等【検討事項】	<p>監査の結果、同一地域（北九州市八幡西区）に所在する福岡労働局の八幡公共職業安定所、北九州西労働基準監督署及び八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎は、それぞれ余剰（※）が生じ、非効率な使用状況となっていることが確認された。</p> <p>これらの庁舎については、同一部局に所属しているものであることを踏まえ、余剰部分を活用することや借受解消により、一体的な非効率使用の改善に向けた方策を検討する必要があると指摘したもの。</p> <p>※ 八幡公共職業安定所：約690㎡ 北九州西労働基準監督署：約290㎡ 八幡公共職業安定所黒崎駅前庁舎：約330㎡</p>	

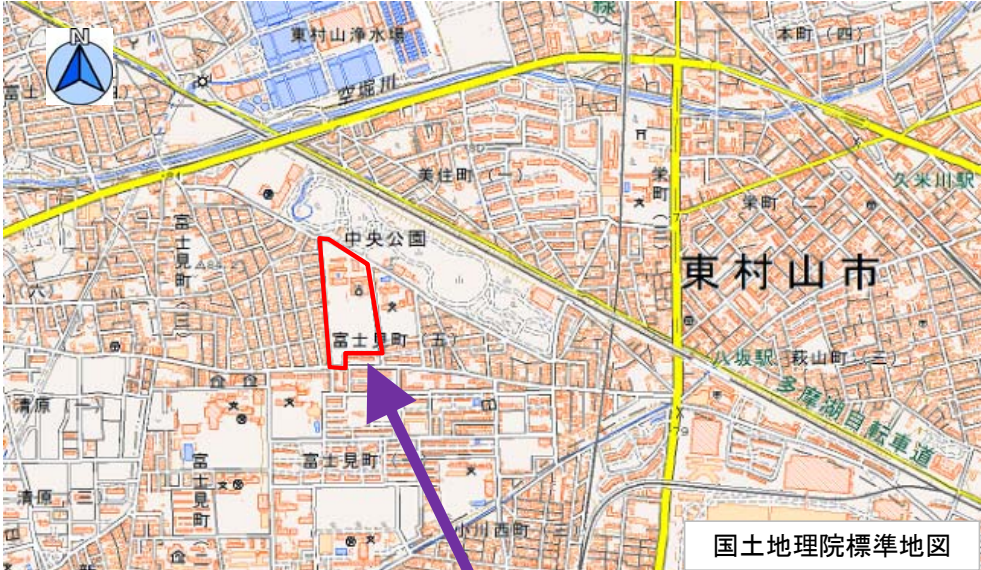
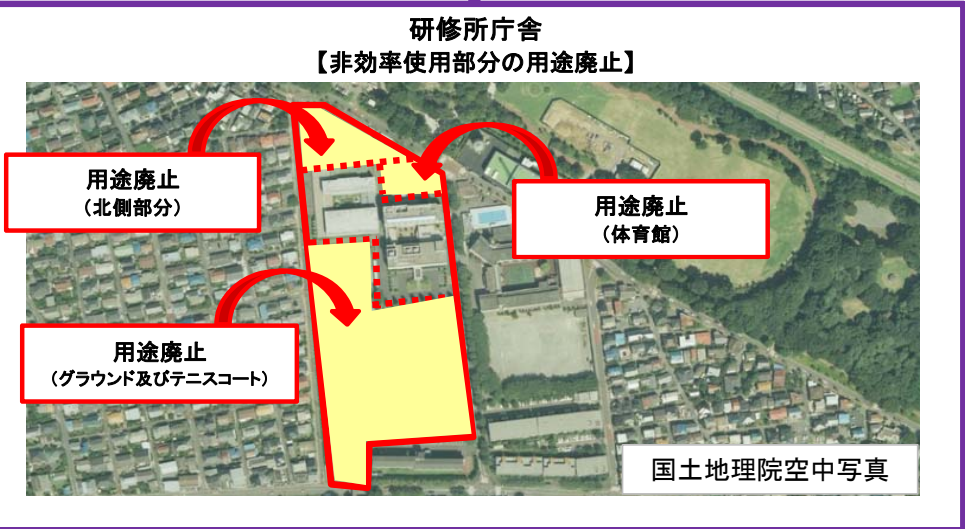
## 四国財務局指摘事案

《公用財産：稼働率が低調となっている研修施設について、用途廃止を求めた事例》

部局名等	最高裁判所高松高等裁判所	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>【裁判所職員総合研修所高松分室】            所在地：香川県高松市牟礼町牟礼字反熊678番5            会 計：一般会計            土 地：1,490.08㎡            建 物：建360.05㎡/延994.69㎡            (RC-3、昭和46年3月築)</p>	<p>高松高等裁判所</p>  <p>国土地理院標準地図</p>
指摘内容等【是正事項】	<p>監査の結果、裁判所職員総合研修所高松分室は、多くの研修が高松高等裁判所庁舎内において行われており、本施設の稼働率が低調となっていることが確認された。</p> <p>また、裁判所職員総合研修所高松分室は、高松市郊外に所在し、交通の利便性が悪いことなどから、稼働率改善を見込むことは困難であるため、高松高等裁判所庁舎を使用することにより代替施設の確保が可能である実態に鑑み、高松分室を用途廃止する必要があると指摘したもの。</p> <p>※ 本財産は、参議院決算委員会による「平成27年度決算審査措置要求決議（平成29年6月5日）」において、宿泊施設の稼働率が1%となっている旨言及されている。</p>	<p>裁判所職員総合研修所高松分室 【用途廃止】</p> 

# 関東財務局指摘事案

《公用財産：未使用となっている研修施設の運動施設等について、用途廃止等を求めた事例》

部局名等	経済産業省大臣官房会計課	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>【研修所庁舎】            所在地：東京都東村山市富士見町5-4-36            会計：一般会計            土地：35,666.17㎡            建物：建5,485.36㎡/延14,743.89㎡            (RC-3-1外、平成9年11月築外)</p>	 <p>東村山市            国土地理院標準地図</p>
指摘内容等 【是正事項】	<p>監査の結果、経済産業省の研修所庁舎は、運動施設（グラウンド、テニスコート、体育館）及び庁舎の北側敷地の一部が未使用であることが確認された。</p> <p>また、研修施設のうち教室等については有効活用されていたが、宿泊施設については稼働率が低調であることが確認された。</p> <p>よって、運動施設及び庁舎の北側敷地の一部について用途廃止を行うとともに、宿泊施設について、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要があると指摘したもの。</p>	 <p>研修所庁舎            【非効率使用部分の用途廃止】</p> <p>用途廃止            (北側部分)</p> <p>用途廃止            (体育館)</p> <p>用途廃止            (グラウンド及びテニスコート)</p> <p>国土地理院空中写真</p>